



2025 年 10 月 6 日

JVA メンバー制度改定について

公益財団法人日本バレーボール協会（JVA）は、全国のパレーボール競技の発展のために、2007 年度に JVA メンバー制度（登録制度）を構築し、日本のバレーボールが目指すべき、「“つなぐ力” を世界に育む」に添った様々な活動を積極的に推進してまいりました。

2007 年度に新制度を導入してから約 20 年が経過しましたが、その間、社会情勢やスポーツ界における環境・価値観も変化しており、バレーボール界においても JVA のみならず、地域のパレーボールを支える都道府県バレーボール協会（都道府県協会）の役割もより大きくなってきております。

このような状況下において、「“つなぐ力” を世界に育む」の理念のもと、バレーボールを行う環境をより整備、充実させていくため、2026 年度より JVA メンバー制度（登録制度）の改定を実施することといたしました。詳細は下記よりご確認ください。

皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

● 改定の趣旨

- (1) 小中高という学校制度の中で、「チームの多様化」に合わせた競技・育成環境や連続性と一貫性を持たせるための制度設計に変換していく
- (2) 小中高世代からシニア世代まで、全てのバレーボールファミリーが多くの試合を楽しめるよう、競技種目（バレーボール 6 人制・9 人制、ビーチバレーボール、ソフトバレーボール）に合わせた世代別・レベル別の試合（大会やリーグ戦など）を創出し、バレーボールを持続的に活動できる環境を整えていく
- (3) 上記環境を実現するために、審判、指導者、大会運営者等、周辺人材の育成を図る
- (4) バレーボールの価値を社会に還元できる活動を指向していく



改定内容①： チーム・メンバー登録における登録区分の変更

■ 変更の目的

チームの多様化に合わせて、大会などの活動範囲に合わせた登録が可能となるように、登録チームの定義を再整理しました。

■ 変更の詳細

次頁の「登録区分」「登録チーム定義」表を参照ください。

改定内容②： チーム登録料・メンバー登録料の変更

■ 変更の目的

- これまでの競技団体は、競技会の運営を主として行っておりましたが、健康増進、コミュニティ形成などにおいてもスポーツの価値が見直され、スポーツのさらなる普及、生涯スポーツの推進が国としても掲げられています
スポーツ団体ガバナンスコードが示され、中央競技団体はもちろん、都道府県競技団体においても
- ガバナンスやコンプライアンスに関する対応、暴力・暴言・ハラスメントの対応や根絶に向けた施策なども必要になっており、地域のバレーボールを支える都道府県協会が担う役割は年々増大しています
都道府県協会は、多くのボランティアの皆さんで支えられている組織になりますが、さらに関わる人
- を増やし、組織や活動を充実させていくことが、地域のバレーボール活性化にもつながりますバレーボールに関わる皆さんに一定の負担をいただきながら、都道府県協会の基盤を強化し、将来にわたって、小さな子どもからシニア世代まで、広く、安心・安全に、バレーボールを楽しめる環
- 境を継続、発展させていきたいと考えています



■変更の詳細

次頁の「チーム登録料」「メンバー（個人）登録料」を参照ください。

補足1：都道府県協会、都道府県連盟の設定額は、地域差がある場合があります（都道府県協会、都道府県連盟の設定額は、別途お知らせします）。

補足2：第4種（小学生年代）カテゴリーにおいて、登録する年度で年齢が9歳以下（登録年度4月1

日現在8歳）の選手は、JVA-MRS への登録は必要となりますが、登録料は免除となります。

●JVA 登録料の主な用途

- 全国大会事業（バレーボール6人制・9人制、ビーチバレーボール、ソフトバレーボールなど）
- 年代別事業（各世代の中で競技レベルに応じた年代別大会の開催）
- 競技会活性化事業（全国大会以外のブロック、都道府県、市区町村レベルの大会補助）
- 人材育成事業（指導者・審判員等の講習会や研修会）
- 組織強化事業（9地域連盟、都道府県協会の組織強化支援）
- バレーボールトレーニングセンター設置
- その他（ガバナンス、コンプライアンス対応、情報発信など）

本件に関するお問い合わせ先

mrs@jva.or.jp